

公益社団法人岩手県トラック協会第9回通常総会開催

～陸災防、政治連盟・政策研究会も同日開催～ 提出2議案について原案通り承認・可決されました

令和3年5月28日（金）花巻温泉ホテル千秋閣において第9回目となる通常総会を開催。会員事業者から約80名の皆さまにご出席いただき「令和2年度の事業経過報告」並びに「令和2年度決算承認」「任期满了に伴う新役員の選任について」の議案が提案され、いずれも異議なく承認・可決されました。

また会員各社より404通もの委任状をお預かりし、今年度の通常総会も滞りなく終了致しましたことを報告すると共に協会の業務運営へのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。



■会長挨拶（一部抜粋）

開催に先立ち高橋会長が演壇に立ち、概略次の通り挨拶を述べました。

コロナ禍におけるエッセンシャルワーカーとして、国民生活と産業活動を懸命に支える大事な役割を担い、日々活躍されている皆さまに深く感謝を申し上げますとともに、このような状況の中、本日は、多くの会員事業者の皆さまに通常総会にご参加いただき誠にありがとうございます。また昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず開催中止や実施を見送った事業等があり、ご不便をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

私は、会長を務め3期6年目となります。就任当時、第一当事者となる死亡事故「ゼロ」が約1年半継続し、岩手県適正化事業実施機関における巡回指導では、総合評価A・B判定の事業者が全国平均を上回るという、素晴らしい状況を目の当たりにし、会員事業者の皆さまの従業員への指導・教育の徹底による成果の表れを非常に強く感じました。

しかしながら、昨年度、巡回指導における総合評価では、A・B判定が全国平均70%に対し、岩手県では約60%。一方、D・E評価では、全国平均約5%に対し、岩手県は14%。以前と逆転現象が起きている他、我々業界として決してあってはならない飲酒運転での検挙事案が2件も発生する等、残念な状況となっており、会長として、力が及ばず非常に心苦しく思っております。

働き方改革により、我々業界も大きな変革を迫られる中、支部総会をはじめ、様々な機会を通じ「標準的な運賃」の活用について、理解と協力を求めてきました。我々の業界では、長時間労働・低賃金と言われる労働環境により、ドライバー不足が深刻な状況となっていることは身をもって感じておられると思います。国内物流の基幹産業として、トラック輸送がこれからも国民生活、産業経済を支える重要な社会インフラであり続けるためには、コンプライアンスの徹底を図り、労働環境を改善することで、ドライバーを中心とした新たな労働力を獲得し育成していくことが必要不可欠であります。そのためにも国が告示した「標準的な運賃」の意義を我々自身が十分に理解し、現状打破の一步として、その届け出を業界あげて進めていきたいと考えております。

「標準的な運賃」は、我々業界の未来を見据え、全ト協 坂本会長を中心に国に積極的な働きかけを行い法案として成立しました。是非、このチャンスを有効に活用し、我々の力で実のあるものに。そしてより良い業界にしていきたいと思います。本日は宜しくお願い申し上げます。



■決議

岩ト協 青年経営研究会 会長 岩渕 力也氏が演壇に立ち、6項目のスローガンを含めた決議案について、提案・説明を行い、満場一致で異議なく了承されました。

【6項目スローガン】

1. 「標準的な運賃」の告示に対する理解の深度化と積極的な活用
2. 働き方改革への対応と労働環境整備の更なる推進
3. 労働災害防止対策及び重大交通事故防止対策の積極的な推進
4. 適正化事業の推進によるコンプライアンスの徹底
5. 環境保全、省エネに向けた各種取組の更なる推進
6. 広報活動の積極的な推進による社会的地位の更なる向上



■岩ト協等表彰式

総会終了後には、来賓各位をお迎えし、表彰式・表彰伝達式を開催。全ト協関係併せて6部門55名、2部門9事業所が表彰され、高橋会長が各部門の代表者へ表彰状と記念品を授与致しました。

【写真右】

全ト協 会長表彰 事業役員の部（有）高陽運送 松尾 孝 社長

